



秋小だより

～わくわく いきいき のびのびと～

2024年(令和6年)
12月2日(月)発行
藤沢市立秋葉台小学校
校長 和田武彦

駆け足の2学期

早いもので、令和6年も最後の月となりました。空気が澄み、校庭から見える富士山も、とてもきれいに映ります。2学期は運動会や修学旅行、遠足などの大きな行事があり、子どもたちが～わくわく いきいき のびのびと～活躍する場面がたくさんありました。子どもたちは一つ一つの行事を終える毎に、少しずつ逞しい顔つきになってきています。自分に与えられた役割や責任をしっかりと果たし、それが自己有用感の高まりや自信につながっているものと思います。また、仲間と協力し合うことの喜びややり遂げた達成感を共に味わうことで、学級や学年の絆も深まっているように感じられました。

各学級では本日より、個人面談が実施されます。ご家庭での様子、学校での様子を共有させていただき、今後の指導につなげていければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

地域の中で学ぶ子どもたち

地域の皆様にご協力いただき、いけのかしら公園で育ててきたさつまいもやお米が収穫の時期を迎えました。11月14日(木)には1年生が、地域の櫻井さん伊澤さんにご指導いただき育ててきた、サツマイモの収穫を行いました。とても大きなお米を収穫することができ子どもたちも大喜びでした。また、先月稲刈りをした5年生のお米は、今月脱穀を行い、現在のご指導いただいた青木さんに依頼し、精米をしているところです。今後お米は調理実習の時間にいただく予定です。

また、22日(金)には、2年生が市民センター見学を行いました。当日は、センター職員の皆様に、各部屋について丁寧に説明していただきことができ、子どもたちからは「ホールから見えた富士山がとてもきれいだった」「図書館には、本が1万冊もあって飾り季節の本を飾ってすごかった」といった感想が聞かれました。

12月17日には4年生が、遠藤民族芸能保存会の皆様をお招きし、地域に受け継がれる「さら盆踊り」の体験も予定しています。これら豊かな地域環境の力を生かし、今後も多くの体験活動から学びを深めていければと考えています。



6年生「雅楽体験～龍笛を吹こう」

11月22日 藤沢市みらい創造財団主催にて「雅楽体験」を実施しました。

貴族の装束で登場した松永耕作先生の龍笛の音色に聞き入ったのち、子どもたちも実際に演奏に挑戦しました。最初を音を出すのに苦労していましたが、リードを付け、最後は「遠き山に日は落ちて」をきれいな音色で演奏することができました。



～お願い～

- 学校では、「学習に関係ない物は持っていない、身につけない」という基本ルールに則り、携帯電話の持ち込みは禁止となっています。携帯電話を緊急の連絡手段とせざるを得ない等やむを得ない事情がある場合には、ご家庭で学校での教育活動に支障のないよう扱い方をご指導ください。また、下校についての問合せ等が増えています。学童に行かず直接下校するなど、下校場所の変更についての伝言等は、登校前に、お子様としっかりご確認いただき、緊急の場合を除いてお控えくださいますようお願いいたします。なお、GPS機能による所在確認等の問い合わせについても同様をお願いいたします。

- 冬季休業中に転校(転居)等の手続きが必要な場合は、できるだけ早く担任にご連絡ください。[秋葉台小学校 電話87-3014] 年末年始の12月28日(土)から1月5日(日)までの期間は、学校事務は取り扱いできませんのでご注意ください

<12月の行事予定>

1	日	
2	月	テストメール配信 個人面談 あきのご公開日
3	火	個人面談
4	水	委員会活動
5	木	個人面談 藤沢養護学校居住地交流
6	金	個人面談
7	土	校庭開放 学校施設管理員 児童クラブ集会(湘南台公園)
8	日	
9	月	FLT SC
10	火	個人面談 FLT
11	水	FLT
12	木	FLT SC 芸術鑑賞劇場
13	金	FLT
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	4年ささら盆踊り体験
18	水	
19	木	SC
20	金	給食終了 代表委員会
21	土	校庭開放 学校施設管理員
22	日	
23	月	大掃除 SC
24	火	2学期終業式
25	水	冬季休業日(～1/7)
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	

～1月の予定～

- 8日(水) 3学期始業式
- 10日(金) 給食開始
- 29日(水) 新一年生保護者説明会
- 30日(木) 研究会のため4時間授業

●がんばった運動会～わくわく いきいき のびのびと～●

11月9日(土)に、第69回運動会を行いました。昨今の気候変動を踏まえ、今年度は11月開催といたしましたが、当日はさわやかな秋晴れに恵まれ、子どもたちは練習してきた成果をしっかりと発揮し、最高の演技や競技を披露することができました。今年のスローガンは、「ころんでもあきらめないで 立ち上がれ」でしたが、そのスローガンの通り、最後まで全力の子どもたちの姿に心打たれました。ご来賓の皆様、保護者の皆様、子どもたちにたくさんの声援をいただき、ありがとうございました。



令和6年12月
藤沢北警察署
生活安全課
スクールサポーター

12 おおだご通信

ルールを守ることは大切なことです

ルールを守る人のもとには
安全と安心が届くんだよ
★ 藤沢北警察署

自分の物と人の物を区別しよう

- 友達のもの
- ゴミ捨て場に置いてあった自転車
- 家族のお金
- 拾ったお金

考えよう！行動する前に

- 人に迷惑をかけたりの傷つけたりすることはルール違反！犯罪行為にもなります。考えて行動しましょう
- 深夜に遊んでいて強盗の被害に遭う事件も発生しています
- 暴力をふるう
- ナイフを持ち歩く
- 嘘の通報をする
- 火遊びをする

お店の売り物

これらは全て自分の物ではありませんね。勝手に持って行けば犯罪です

パトロール中

警察では少年の立ち直りを支援しています

少年相談・保護センターでは、専門の相談員が少年の非行問題やいじめ、犯罪被害等に関する相談を受け付け、立ち直りを支援しています。

無断外泊

万引き

喫煙

薬物乱用

異性交遊

犯罪被害

SNS関連

家出

ひとりで悩んでいませんか？

悩み事をひとりで抱え込まないで、お話を聞かせください。
相談は、電話、FAX、面接で行っております。
お子さんの問題について、私たちと一緒に考えていきましょう。お気軽に相談ください。

相談無料

月～金曜日
8:30～17:15

電話・FAX相談

ユーステレフォンコーナー

TEL 0120-45-7867(フリーダイヤル)

TEL 045-641-0045

FAX 045-641-1975

※ ユーステレフォンコーナーでは、少年の非行問題や犯罪被害、友人関係、いじめなどの学校問題等の相談を受け付けております。

特殊サキ救出テレホン「SOS」

TEL 045-641-5014

※ 少年を特殊詐欺に加担させないための専用電話相談窓口です。特殊詐欺加担への未然防止や足抜けを支援します。

面接相談

少年相談・保護センター方面事務所案内

少年相談・保護センターでは、各方面事務所において専門の少年相談員が面接相談を行っていますので、安心してご相談ください。